

公益財団法人茨城県教育財団

[法人の概要]

平成25年7月1日現在

代表者名	理事長 鈴木 欣一(常勤)	県所管部課	教育庁総務課	
所在地	水戸市見和1-356-2	電話番号	029-225-6587	
ホームページURL	http://www.zaihon.ibk.ed.jp	E-mailアドレス	info@zaihon.ibk.ed.jp	
資本金(基本財産)	10,000	千円	設立年月日	昭和44年12月1日
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額(千円)	出資比率
	1	茨城県	10,000	100.0%
	2			
	3			
	4			
	5			
その他				
設立目的	広く教育、文化の振興に資する事業を行い、茨城県における教育及び文化の水準の向上及び発展に寄与する。			

[事業の概要]

(単位:千円)

事業名	平成22年度	平成23年度	平成24年度	内 容		
事業1 生涯学習関連施設等管理運営事業	1,818,748	1,060,744	1,063,237	県の指定管理施設を、それぞれの設置目的に沿って適正に管理運営するとともに、県民の多様化する学習機会の要求に対応するために、県が指定する生涯学習関連事業等に加え、特色ある自主事業を実施している。		
	全体事業に占める割合	68.5%	57.6%			55.6%
事業2 埋蔵文化財発掘調査事業	815,666	768,567	782,875	国、県、独立行政法人等の開発事業に伴う埋蔵文化財包蔵地の発掘調査及び報告書の刊行を実施し、県民の共有財産である埋蔵文化財の適正な記録保存に努めている。		
	全体事業に占める割合	30.7%	41.7%			41.0%
事業3						
	全体事業に占める割合	0.0%	0.0%			0.0%
その他事業	事業1~3以外	21,073	12,950	65,279	・美術振興事業 (永田春水賞の授与及び優秀作品の買上げ)	
	全体事業に占める割合	0.8%	0.7%	3.4%		
全体事業		2,655,487	1,842,261	1,911,391	指定管理者	○
	全体割合	100.0%	100.0%	100.0%		

< 公益財団法人茨城県教育財団 から県民のみなさまへ >

当財団は、昭和44年の設立以来、民間の創意を活用しながら、効果的かつ合理的な運営を積極的に行い、県と一体となって本県教育の振興に努めてまいりました。

平成24年4月1日には公益財団法人への移行認定を受け、「公益財団法人茨城県教育財団」として新たにスタートし、その2年目となります。

現在、7つの受託施設において、社会の変化に対応した学習機会の充実、子どもたちの「生きる力」を育むための生活体験などを通じた青少年の健全育成及び家庭教育への支援、さらに「新しい公共」を担う人材の育成や男女共同参画の推進、歴史教育・文化芸術活動の推進に努めております。

また、埋蔵文化財の発掘調査を通じた文化財や郷土の歴史に関する資料の保護と活用による文化財愛護精神の普及と啓発に努めております。

今後も、公益財団法人としてより公益性及び透明性を意識した運営に努め、県民の皆様のニーズにお応えできる事業展開を図るなど、これまで以上に皆様から愛され、信頼される財団となれるよう、職員一丸となって力を尽くしてまいりますので、ご支援の程よろしくお願いたします。

平成26年2月 理事長 鈴木 欣一

[経営状況] 公益財団法人茨城県教育財団 (単位:千円)

区分		平成22年度	平成23年度	平成24年度	増減数	増減理由
正味財産増減計算書	経常収益	2,714,826	1,886,449	1,920,103	33,654	
	基本財産運用益	14	4	4	0	
	事業収益	2,709,251	1,875,729	1,907,306	31,577	埋文発掘調査事業等の増
	受取補助金等	0	0	0	0	
	その他収益	5,561	10,716	12,793	2,077	歴史館助成金収入等の増
	経常費用	2,655,487	1,842,261	1,911,391	69,130	埋文発掘調査事業等の増
	事業費	806,185	701,973	1,865,064	1,163,091	
	管理費	1,849,302	1,140,288	46,327	△ 1,093,961	
	うち役員人件費	18,131	14,864	14,719	△ 145	
	うち職員人件費	1,295,276	750,410	738,245	△ 12,165	人員削減に伴う減
	評価損益等	0	0	0	0	
	経常増減額	59,339	44,188	8,712	△ 35,476	公益法人化に伴う収益事業の減
	経常外収益	0	0	0	0	
	経常外費用	27	0	13	13	
経常外増減額	△ 27	0	△ 13	△ 13		
一般正味財産増減額	59,312	44,188	8,699	△ 35,489		
指定正味財産増減額	0	0	0	0		
正味財産期末残高	340,544	384,732	393,431	8,699		
貸借対照表	資産合計	1,051,891	899,034	827,902	△ 71,132	
	流動資産	512,660	377,877	317,284	△ 60,593	流動負債減少による預金の減
	固定資産	539,231	521,157	510,618	△ 10,539	退職手当支出による減
	負債合計	711,346	514,302	434,471	△ 79,831	
	流動負債	380,878	295,228	239,937	△ 55,291	未払い金, 預り金の減
	うち短期借入金	0	0	0	0	
	固定負債	330,468	219,074	194,534	△ 24,540	プロパー退職による引当金減少
	うち長期借入金	0	0	0	0	
正味財産合計	340,544	384,732	393,431	8,699		
基本財産充当額	10,000	10,000	10,000	0		
県財政関与状況	補助金	0	0	0	0	
	委託料	2,253,207	1,498,260	1,388,795	△ 109,465	埋文発掘調査県受託金の減
	貸付金	0	0	0	0	
	その他(分担金・負担金・出捐金等)	0	0	0	0	
	合計	2,253,207	1,498,260	1,388,795	△ 109,465	
	財政的関与の割合(%)	83.0%	79.4%	72.3%	△ 7.1	
	損失補償・債務保証契約に係る債務残高(期末)	0	0	0	0	
借入金残高(期末)	0	0	0	0		
合計	0	0	0	0		

主要経営指標	算式等	平成22年度	平成23年度	平成24年度	増減P	備考
公益目的事業比率	認定法第15条に定める率			97.6%		公益法人移行後の事業実績を表示
管理費比率	管理費/経常費用	69.6%	61.9%	2.4%	△ 59.5	
人件費比率	人件費/経常費用	49.5%	41.5%	39.4%	△ 2.1	
自己収益比率	自己収益額/経常収益	80.6%	73.2%	78.5%	5.3	
流動比率	流動資産/流動負債	134.6%	128.0%	132.2%	4.2	
借入金比率	借入金残高/負債・正味財産合計	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	

[組織]

7月1日現在の人数		平成23年			平成24年			平成25年			増減数	増減理由
		県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB			
役員	常勤理事・監事	2	0	2	2	0	2	2	0	2	0	
	非常勤理事・監事	8	0	1	8	0	1	8	0	1	0	
	計	10	0	3	10	0	3	10	0	3	0	
職員	管理職	8	7	1	10	8	2	11	8	3	1	
	一般職	106	76	0	97	71	0	90	65	0	△ 7	プロパー退職, 派遣数見直し
	嘱託・臨時職員等	91			96			93			△ 3	県受託施設の減に伴う減
	計	205	83	1	203	79	2	194	73	3	△ 9	
当期	プロパー職員平均勤続年数	19.0年	常勤職員(嘱託・臨時職員を除く)の年齢構成						平均年齢		常勤役員平均報酬(年額)	
			~20代	30代	40代	50代	60代	合計		6,245.5千円	プロパー職員平均給与(年額)	
			3	15	41	34	8	##	47.2歳	5,996.8千円		

[評点集計]

評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
目的適合性	9	18	20	90%
計画性	8	19	20	95%
組織運営健全性	10	18	20	90%
効率性	11	16	20	80%
財務健全性	9	17	17	100%
合計	47	88	97	91%

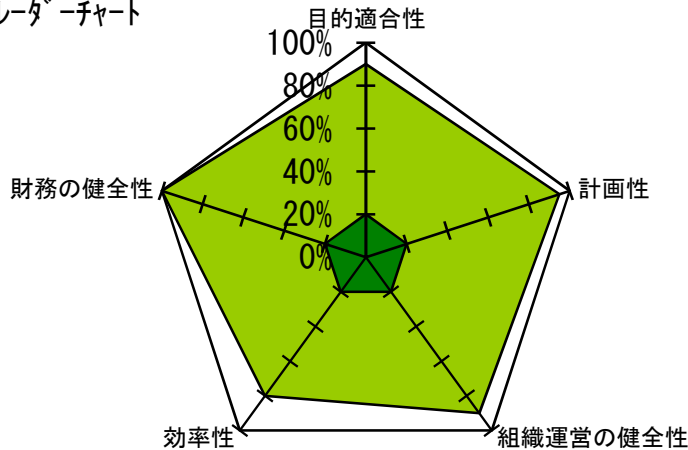
警戒指標

《評価の視点》

目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
組織運営健全性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか
財務健全性	法人の財務体質が健全であるか、また、各事業の採算性がとれているか

経営評価

レーダーチャート



[法人の自己評価（経営概況、経営上の課題・対策等）]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
指定管理施設8施設について、県との基本協定に基づき、それぞれの施設の目的に沿った適切な管理運営に努めるとともに、目標値達成に向け、県民のニーズを把握しながら、利用者の確保に努めた。	生涯学習関連施設等の指定管理施設の管理運営と、埋蔵文化財発掘調査事業等について、中期運営計画及び平成24年度事業計画に基づき実施した。	組織体制の見直しを行い、よりスリムで効率的な組織を目指すとともに、財務・情報保護等に関する内部管理体制の一層の適正化に努めながら運営を行った。	生涯学習関連施設等の管理運営事業については、職員構成の見直しにより県派遣職員等を削減するとともに、埋蔵文化財発掘調査事業については、調査実施方法等を検討することで効率性を高めた。	人件費を含めた管理費の、より効率的な執行を図り、経費等の削減に努めた。
今後の事業展開の方向	<p>県派遣職員については、現在の削減計画を着実に進め、自立的な運営が可能な組織体制を構築していく。</p> <p>生涯学習関連施設等の指定管理事業については、県民ニーズに的確に応えられるよう、より柔軟な施設運営を行うとともに、利用形態の多様化に応じたサービスに努める。さらに、PR活動を充実させ、利用者数の増加を図りながら、一層の経費の節減による費用抑制に努める。</p> <p>埋蔵文化財発掘調査事業については、効率的な調査方法を積極的に導入するとともに、経費を全体的に見直し、一層の節減に努める。併せて、普及啓発活動の充実を図る。</p>			

[法人担当課の意見]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
引き続き、設立目的に基づく県民ニーズを的確に捉えた事業を実施するよう指導していく。 加えて、施設の特色等を最大限に生かした事業など、指定管理者ならではの事業等の充実を求めていく。	西山研修所の廃止や財務数値を含めた運営計画の策定等、中期運営計画を平成25年3月に見直した。 今後とも、県民ニーズの変化や県の施策等の動向を踏まえ、必要に応じて見直しを行うよう指導していく。	職員の法令遵守及び倫理の保持のため、コンプライアンスに関する規程を平成25年3月に策定した。 また、県派遣職員については、現行の削減計画に基づき、着実に削減を進めていく。	公の施設の管理運営に係る指定管理者制度の趣旨を十分に踏まえ、より効率性が高められるよう引き続き指導していく。	公益目的事業比率が97パーセント、流動比率も132パーセントを超えており、公益法人としての事業展開や財政健全性については、特に問題はない。引き続き、公益法人として適正な事業展開を求めていく。
<p>法人担当課の意見</p> <p>平成24年度は、公益財団法人移行後の初めて決算であったが、公益性を重視した事業の展開、さらに計画的な県派遣職員の削減など、組織体制及び経営状況等の観点から見ても、スムーズな移行が図られたものと認められる。 引き続き、施設の特色を最大限に生かした事業の実施や、財団ならではの県民サービスの向上策など、県民ニーズにあった事業の展開を求めていく。 また、県派遣職員については、引き続き、削減計画に基づき、着実に削減を進めていく。</p>				

[経営目標]

区分	指標名	単位	H22実績	H23実績	H24 目標値	H24実績	達成度(%)	H25目標値	
経営目標	事業成果	1 施設利用者数	千人	1,045	548	690	508	73.6%	557
		2 普及啓発（説明会実施遺跡数÷発掘遺跡数）	%	36.0	52.0	50.0	24.0	48.0%	50.0
	健全性	1 収支比率	%	98.0	104.0	100.0	100.0	100.0%	100.0
		2 流動比率（流動資産÷流動負債）	%	135.0	128.0	111.0	132.0	100.0%	111.0
	効率性	1 職員1人当りの事業収入	千円	10,859	9,202	10,069	9,459	93.9%	9,101
		2 職員1人当りの施設利用者数	人	6,146	3,804	4,822	3,552	73.7%	4,057
平均目標達成度							81.5%		

[総合評価]

取組みを強化すべき視点	目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
	概ね良好	改善の余地あり	改善措置が必要	緊急の改善措置が必要	
総合的所見等	<p>改革工程表に基づき、引き続き県派遣職員の着実な削減を進められたい。 県は、歴史館の運営及び埋蔵文化財発掘調査事業について県が運営主体となることの可否について、平成26年度までに結論を出されたい。 また、県及び法人は、存廃を含めた今後の法人のあり方について、平成26年度までに併せて検討されたい。</p>				
総合的所見等に係る対応	<p>県派遣職員については、改革工程表に基づき、着実に削減を進めていく。 歴史館の運営及び埋蔵文化財発掘調査事業について県が運営主体になることの可否については、平成25年7月に設置した「教育財団あり方検討委員会」において検討を進めており、その検討結果を踏まえ、平成26年度末までに結論を出すこととする。 併せて、存廃を含めた今後の法人のあり方についても、同様に、平成26年度末までに結論を出すこととする。</p>				